

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(小椋教育長) これより第2回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議 事

(1) 議案第3号令和2年度教育費補正予算について

(資料に沿って、各課説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委 員 (両長谷遺跡第2次発掘調査について) 本来は令和2年に出す予定だったと思います。3年度に行うこととした為に減額になっているということですが、どういった理由でしょうか。

文化財課長 報告事項でもありますが、大御堂廃寺跡の出土遺物がこの度県指定になりましたけれど、その調査資料、物質調査とそれの取りまとめに予想以上に人件費がかかってしまいました。どちらも間に合わせるということが不可能になりましたので、両長谷遺跡の印刷製本費を減額して、令和3年度予算に再び計上したものです。

(繰越明許費)

教育長 (市営庭球場人工芝改修工事について) テニスコートはいつから使えるのですか。

生涯学習課長 4面につきましては今後検査がありますので、3月半ばくらいから運営開始できません。

教育長 今年度中にできます。2期工事分はどうですか。

生涯学習課長 一応7月まで工期をとっていますので、それ以降に状況を見ながらできるだけ早くに開始します。

委 員 路盤工事が増工になったということですが、当初予定していた費用よりも上振れたということが生じているのでしょうか。これは繰越ですが、1期工事の工事費は当初計画どおりで終わるのでしょうか。

生涯学習課長 金額的には、少し内容に変更事項がありました。それらの金額に関わるのですが、12月末が工期でしたが3月までの工期に延長しています。

委 員 繰越理由が、当初に計画していた深さでなかったためということですが、今の雪の関係は書いていなかったもので、工事業者の責任なのか、発注者側の責任なのか、これでははっきりしません。発注者側の責任ならば当然増額するでしょうし、業者側の責任ならば当然業者が負担すべきものかと思ったので質問させていただきました。

生涯学習課長 発注者側の測量設計の際の状況が変わっていました。これは災害が起こった際に一部修繕をしていましたけれど、この辺りで部分的に厚いところと深いところと浅いところがありましたので、実際に掘ってみて状況が違っていることを発見したということです。

教育長 その他の件はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(2) 議案第4号 令和3年度教育委員会主要事業について

(資料に沿って、各課説明)

- 教育長 何かご質問があればお願いします。
- 委員 ICT 支援員による学校業務支援について、全学校を回るために採用して1名で十分足りませんか。
- 学校教育課長 学校側は、ICT 機器をどのように活用していくかを不安に感じていますので、その都度回っていただくのではなく、小鴨小学校を中心校として、県の事業と一緒に実施していく考えです。その研修にも来ていただきながら活用の仕方、あるいはこの業者につきましても機器の操作的な部分を中心になると思いますので、そういった部分については各学校に回って対応していただこうかなと考えています。その他に県の事業を受けることによって、県から ICT 活用教育スーパーバイザーや大学教授の方々も来ていただくこととなりますので、研修等も設けながら広げていこうと考えています。
- 委員 ということは、小鴨小学校に席を置いて、各学校から要望があったら出向くということですか。
- 学校教育課長 要望があったり、あるいは電話で相談をしていただいたりという対応を考えています。
- 教育長 雇うという考え方ではなくて、業者と契約して、エンジニアを1時間単価で派遣する方法です。
- 委員 業者から派遣ですか。
- 学校教育課長 はい。授業の活用については先生方が中心となりますので、機器をどう扱うかなどを中心に業者の方に力を借りようと思っています。
- 委員 先ほどあった、図書館の Wi-Fi が整備されて活用ということになってくると、パスワードを1ヶ月に1回変えるということであっても、子どもたちは結構その辺はよく分かっているので、図書館を出たところのロビーで、勝手に使うことがないかと不安があります。
- 図書館長 やはりパスワードの変更というのも必要ですけど、館内巡視も必要だと思います。例えば子ども達が集まってゲームしているというのもよろしくないと思います。それは気をつけたいと思います。
- 教育長 地区公民館は業務時間が終わったら Wi-Fi が使えないように設定できるようです。図書館についても、今心配されているように、外回りのどの辺りまで電波が拾えるかを確かめて、何時になったら使えないようにするか図書館を閉めたら使えないようにするか、これから考えていこうと思っています。
- 委員 今の話で、結構年配の方も使っておられます。図書館の中で必要の無いスマホの利用等も当然考えられますが、注意をして回られるということでしょうか。
- 図書館長 おっしゃるとおりです。読書をされる方の邪魔になってはいけません。またお互いに席を争うことになってはいけませんので、その辺りは判断していただいて、私用ということであれば、その方は使用を控えていただければと考えています。
- 委員 図書館の今の Wi-Fi の関係ですけど、私たちでもリモート会議をやっていますが、なかなかそういうところを使うことができません。例えば図書館の会議室までは使用できないのでしょうか。

- 図書館長 建物全体で2階にもかかります。視聴覚ホールと第1研修室が中心になるようです。他のところにも電波は届きますので、2階もご利用いただいて、リモート会議の方も使っていただければと思います。
- 委員 ありがとうございます。すると活用させてもらうことができるようになるということですね。
- 教育長 この前実験してみましたけれど、2階の廊下も大丈夫でした。県施設の中もちろん大丈夫です。
- 委員 土壁でなければ大丈夫みたいです。昔の土壁は電波を通しにくいと聞いています。地域学校委員会の議事録を配布していただいてありがとうございました。その中で西郷小学校の、留守番電話サービスを設置していただきたいということで市教委に依頼中と議事録に書いてありました。それから「河北中学校、学校の前の管理計画は進んでいますか」という委員さんの意見が出ていましたけれど、これも学校のほうに言っているということでした。この辺りの事業計画を、今回回答は難しいかもしれませんが、対応しておられるのかおられないのかだけお聞かせいただければと思います。
- 学校教育課長 はい、西郷小学校の留守電の件です。留守番電話につきましては学校予算で購入可能だとお伝えしています。ただ事務局としては留守電よりももっと必要なものがあるのではないかと考えています。それは何かと言いますと、最近、保護者対応が難しくなっていますので、留守番電話よりも録音機能が付いているものが、先生方の負担軽減になるのではないかと考えます。これを元に色々相談できますので、そういったところを考えていく必要があると考えています。
- 教育長 なかなか難しいところです。例えば18時以降留守電に設定すると、「学校にいるのになぜ電話に出ないのか」ということも起こります。
- 教育総務課長 河北中の前の例の狭い道路、私道なので地権者の交渉等も必要だと思いますので、その点についても引き続き協議していきます。
- 委員 ありがとうございます。先程の留守番電話の件ですけれど、もしそういった別の機能も含めて設置するというのであれば、小中学校全校に展開していただきたいということと、これはボイスワープという方法もあって、設定をしておけば公用携帯に転送するとか、いろいろな機能がありますので、また良い方法を考えていただけたらと思います。
- 委員 今回の件ですけれど、状況を見たいということで、まとめられたものを見させていただきました。どこもやはり身近な人たちが委員になっていらっしゃるのので、こういう意見がたくさん出るのだなと思いました。今言われたようにそういう意見を教育委員会も吸い取ってきちんと返してあげて、委員方も学校に協力してこうなると実際に感じられるような委員会になれば良いなと思って読ませていただきました。
- 教育長 ありがとうございます。大事なことだと思います。他にはよろしいでしょうか。
- 委員 3ページの市営陸上競技場のトラックの舗装改修の件ですけれども、トラックが浮いているので全てをきれいにするということですか。
- 生涯学習課長 陸上競技場のトラックのティフの間隔が狭くなったということで、トラックの線を一度塗り潰してそれから正しい間隔に寄せていくような作業です。これを削り取ってしまうことになるのもっと費用がかかるものですから、今回はここからここまでとい

う形で結んでいこうと思っています。

委員

それで4,000万円ですか。この前の話で、陸上競技場に誰でも出入り自由になっている現状を何とかしたいということでしたが、ロープではないけれど、何かすれば少しは良いのかなと思っていました。これでは多少入る人はいるのかなと思います。回りに立ち入り禁止等の看板を置けば、少しでも抑制効果が出るのかなと思っています。

生涯学習課長

ぐるりとフェンスを設置すると数千万円がかかりますけれど、現段階ではそこまではできないので、指定管理者と相談しながら、そういった方法を含め、いろいろと検討はしています。きちんと届け出が無いまま使用をしておられて、例えばハードル等持って出られて怪我をされる事例も起こっていますので、やはりきちんと使うことを確認を取ってから使っていただく方法もまた検討していきます。

委員

フェンスはなかなか厳しいので、ロープだったら安いものもあるとか、看板をきちんと設置していただければ良いのかなと思います。

委員

使用ノートがありますよね。きちんと使われている方はトレセンで何名とか、何々高校何名とか書いてありますよね。書いてあれば良いですし、利用しておられる方に指定管理者の方が声をかける方法もあるでしょう。また有料という看板をきちんと立てないといけません。後は市民の方の善意にすぎることになるのかもしれないので頑張ってください。

教育長

レーンの幅の変更はルールの変更によるものだそうです。国際ルールに合わせる為に今のレーンの幅を何センチか狭くします。いろいろな方法を考えてもらったのですが、これが1番安い方法でした。それでも4,000万です。

他にはご意見はよろしいでしょうか。

委員

3ページ、事業計画であるかもしれませんが意見だけお伝えしたいと思います。ラグビー場のオープニングセレモニーの業務委託料他と書いてあるので分かりませんが、390万円をかけなければいけないかどうか。他に使い道があるのではないかと思いますので、しっかりと検討していただきたいと思います。それからパークスクエアのプールと図書館のクリニック側のほうに、川があります。あそこに倒木が落ちていますよね。あれも片付けないといけないと思いますので、撤去をお願いしたいと思います。

教育長

ラグビー場の件について、何か答弁はありますか。

生涯学習課長

はい。財政を絡めて実際に委託をする際にはきちんと中身を精査した上で、この金額が上限という考え方ではなく、精査した内容での発注をするようにと指示を受けていますので、こころがけていきたいと思っています。

委員

コロナ禍が続いている中でもあり、少人数・質素なセレモニー等、検討願います。

委員

3ページの、新規でB&G海洋センターの1,375万円の指定管理委託料です。これがどうなのかは分かりませんが、B&Gをどう活用していくかということを知りたい、この委託料が決まっているのではないかと思います。分かるのであれば詳細を教えてください。

生涯学習課長

海洋センターですが、これまで4月から9月末までの半年間の運営に対して、市職員1名と臨時職員2名の3名体制で行っていました。これを指定管理にお願いしようとする際にはどうなるかということですが、年間雇用でないとなかなか難しいということでした。では残り半年をどうするかというなかで、当然、施設や近隣の施設等で

活動しながらといった提案をいただきながら、実際にそういった業務にあたっていたと想定で設定した金額がこういった金額です。これが具体的になっていく段階で、実際に関金地域であったり、スポーツの振興といった視点で展開されていくのではないかと期待しているところです。

委員

ありがとうございます。やはり、今まで職員と一緒に臨職さんとやっていた4月から9月までの活動ではなく、指定管理にするということは、課長がおっしゃったように1年間をおして進めるほうが良いのかなと思っていましたので、その辺りは今後協議をしながらより良いものになることをお願いしたいと思います。

教育長

海洋センターの委託先は本日の議案に入っています。

その他の件はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(3) 議案第5号 令和3年度教育費当初予算について

(資料に沿って、各課説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。

委員

小学校と中学校の通学費補助事業について、これは全額補助でしょうか。それとも一定額の補助なのか教えてください。

教育総務課長

遠距離通学補助についてですけど、小学校は4km以上、中学校は6km以上が対象です。補助の体系としましては、バスまたはその他ということであります。これは保護者の方の選択によりますが、バスは1ヶ月定期の8割補助であります。その他については小学校が1,200円、中学校が1,500円、自転車に限ったわけではないです。他のバス以外の交通機関を使われても一律ということになります。

委員

自家用自動車というのは無かったですね。

教育総務課長

その他に含まれます。

委員

議会でも出ていますけれど、何とか今年度は無理にしても、来年度も無理にしても、義務教育ですから全額補助ができるように。遠距離通学もこれから出てくると思いますし、何らかの方策を今から考えておく必要があるのではないかと思いますので、ご検討をお願いします。

教育長

現段階の検討中のことを報告しないといけません。

教育総務課長

この件につきましては、今いろいろ調査しているところであります。まず距離要件を緩和するように考えています。現段階では小学校、中学校とも3km以上の通学距離に対して補助を行うことができないか、今検討中であります。ただし、これも実態が分からないので、学校にも調査をかけています。実際に予算も関わってきますし、この部分は単市予算になりまでするので、当然財政課、市長、副市長とも協議しながら調整しています。

委員

ぜひ、将来を担う子どもたちですので、ぜひお願いしたいと思います。

事務局長

学校での調査が終わりましたら教育委員会の方針を決めて、早ければ6月補正に向かいたいと思っています。

教育長

決定されれば、4月に遡って適用するという形になると思います。

委員

博物館で、新しくできる県立美術館の関連事業的なものは、とくに無かったですね。

博物館長

これまで、県立博物館の学芸と所蔵する資料、あるいは野外設置をしている彫刻、そういったものと、県立美術館で今後整備をされていく該当整備のなかでの美術作品

等の連携につきましては、話し合いを進めています。けれども、経費を挙げて、具体的に進めていく段階には今はまだなっていません。検討会のなかでは野外彫刻の移設も検討課題のなかにはございます。そういったものが具体化して挙がってくれば、経費等も、県のほうで計上するのか、市のほうで計上するのか分かりませんが、現段階では協議を重ねて話し合いをしているという状態です。

教育長

現段階では予算化はできていない連携部分です。話し合いや会議を一緒にするといったことが、ずっと繰り返されています。本当はおっしゃるように県立美術館との連携で打って出られたら良いのですが、まだできにくいですね。

博物館長

ミュージアムネットワークとあって、鳥取県内の美術館関連館がネットワークを形成しています。そこには県費があたっていて、そのネットワークのなかでいろいろな事業ができます。連携して共同企画展をするといった経費が県費のなかから使えるということがございます。今博物館はまだ共同企画展のなかに入っていないんですが、ゆくゆくは経費を計上しての事業を取り組んでいきたいと考えています。

委員

30 ページの、学校教育課の部活動指導の配置事業ですけど、これは去年と同じところですか。

学校教育課長

同じところですよ。

委員

ということは、久米中学校でしたか。それ以外に新規に活動員を置くことはないですか。

学校教育課長

一生懸命に学校側も探して、我々も探すのですが、(適任)者がいません。

委員

もしあれば久米中の子達みたいに力を付けていく考えで進めるということですか。

学校教育課長

考え方といたしましては、こういった者をどんどん配置して先生方の負担を軽減していただきたいです。できれば地域に移行したいという考えもあるのですが、なかなか難しいです。

委員

令和2年度予算でこの1年間関わっておられたけれど、総括してみるとどのようなかたちでしたか。

学校教育課長

久米中学校では、とても助かっているという声を聞いています。引率等ができますし、指導のところも先生方が付かれなくても、このお2人が付かれることによって、部活が運営できます。こういった方を配置していただくことによって負担軽減にはなっているという声を聞いています。どんどん配置はしたいと思いますが、なかなか難しいというのが現状です。

教育長

少し付け加えますと、30 ページの上部(運動部活動外部指導者活用)に部活動の外部指導者があると思います。ここは10人分の予算がとってあり、各中学校に何人かずつ入ってもらっていますけれど、この外部指導者が単独で子ども達の引率はできません。ですから外部の部活動指導員になっていただければ、要するに学校の職員とみなすわけですから、単独で生徒を連れて出られることができます。その辺りが少し違いますので、ご承知願いたいと思います。

学校教育課長

先ほど学校が声をかけているというのも、上部の外部指導者の方に指導員になっていただけないだろうかという相談かけるのですが、受けていただけないというのが現状です。

委員

9 ページの下段の事業(教育委員会事務局)の目的意図のところ、奨学金の貸与になっていますが、中身を見ると報酬や職員手当とあるので、事業の目的意図と下の事業概要の積算根拠で、単純にどうなのかなと思いました。奨学金も一部入っていま

すけれど、貸付金、奨学金にかかる事業、貸与事業にかかる内容でしょうか。

教育長

おそらくこれは奨学金の事業だけではなくて、何か複数で括ってあります。

教育総務課長

この中に奨学金が入っているので関係はあるのですけれど。

委 員

奨学金の為に、学校主事のほうに3,000万も、これで良いのかなと思ってしまいました。

教育総務課長

事務局の事業としての括りのなかに市の奨学金が入っています。

教育長

ということは、事業の目的意図のところの説明書きを変更したほうが良いですね。

委 員

「社会に役立つ人材育成を行う事業」とか、「人材育成を行う為の事業」でも良いのではないですか。

教育総務課長

検討します。

教育長

その他の件はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(4) 議案第6号 倉吉市教育振興基本計画(第3期)の策定について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長

横長の資料には委員のみなさんからいただいたご意見について、とりあえずの考え方を示しています。かなり丁寧に読み込んでいただいていますので、大筋のところはよろしいでしょうか。

何かご質問があればお願いします。

委 員

10ページ中段の成果目標、「学校便りなどを読んでいた市民の割合」が中学生と書いてありますけれど、中学校の学校便りということなのでしょうか。アンケートがこうなっているのなら良いのですけれど。

それから4ページ、「成果目標の保育所、認定こども園と、子ども同士教員同士の交流を年間計画に従って・・・」のところで、「令和2年46%」になっていますが、アスタリスクでもして、「(*)46%についてはコロナ禍による子ども同士の接触交流を控えた等」と書いてあったほうが良いです。前年まで100%達成としているなかで、特別なことだと思います。

それから5ページ。ALTとかOJTは英語で書いてありますので、ICTも和訳だけではなく正式名称も表示してはどうかと思います。

それから学校教育課の関係で、45ページ目標値のところですが、全国平均以上の目標値なのですけれど、小6、中3のそれぞれ令和元年度の実績が書いてありますが、令和元年度の全国平均を入れると、目標値がよりわかりやすくなるのではないかなと思います。他のところもありましたので、同じようにできるようにできれば補記してください。53ページ体力の関係です。すでに(現状値が)県平均以上であれば(目標値が)県平均というのはおかしな話です。(現状値が)県平均以上かどうかを補記していただければ、資料としてはわかりやすいのではないかなと思います。

委 員

45ページ(成果指標)のところで算数の位置のズレですが、せっかくなので直したほうが良いと思います。全国学力学習状況調査の小6の算数の「算」です。

教育長

45ページ表のなかの算数の「算」は、スペースがありません。

最終的には読み込んでチェックをしなければいけないので、あとは事務局に任せたいいただいても良いですか。それから、全体図とパンフレットは、どの段階で見てもらいますか。

教育総務課長 全体図につきましてはまだ修正箇所がございますので、修正が整い次第です。これは基本計画のなかに入れたと思っています。

教育長 3月の教育委員会では間にあわないでしょう。議会も終了しています。

教育総務課長 議会の常任委員会までにはセットになったものをお示しして、3月の定例教育委員会にはリーフレット（概要版）も含めて委員には報告させていただきたいと考えています。

教育長 おそらく3月の教育委員会は20何日か頃になるのではないかと思います。3月8日に臨時会があります。

教育総務課長 間に合えば。

教育長 間に合えばそのほうが良いです。こういう形になりますと事前にきちんと委員方に見ていただいたほうが良いです。

では現段階のもので、あとの微調整は事務局にお任せいただいてご承認をいただけたということで、よろしいでしょうか。

委 員 承認

(5) 議案第7号 財産の無償譲渡について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 現状では上物の建物は全部撤去されています。新しい土はまだ入っていませんけれど、更地になっています。

何かご質問があればお願いします。

(各委員意見なし)・・・承認

(6) 議案第8号 倉吉市都市公園条例及び倉吉市体育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について

(資料に沿って、生涯学習課説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

生涯学習課長 金額につきましては、近隣の同規模施設等を参考としています。それからスコアボードにつきましては、債務負担のところで挙げていましたが、保守点検料が新たに発生したり電気代も若干上がったりすることもありましたので、そういったことも積算の根拠としています。

教育長 例えばテニスコートの使用料などはかなり高くなっているように見えると思いますが、先ほど申し上げました近隣の状況を調べた結果、今までが安すぎたようです。

生涯学習課長 県立の施設ですと1面1時間につき610円という施設とか、それから湯梨浜の南谷は、そういった単価です。

委 員 関金総合運動公園は、名称を関金多目的広場ではいけませんか。

生涯学習課長 これはラグビー協会の強い要望によりまして、ラグビー場という名前を残してほしいということがございました。関金総合運動公園の多目的広場ではなくて、ラグビー場という表現でさせていただきました。

委 員 現在のパークスクエアのところは、ラグビー場の名前になっていますよね。なんとなく我が物だというような、自己主張が強いような感じが非常にするのですけれど、多目的広場（の名称）で、私自身は別に支障が無いと思います。そして、専用利用というのはどういう意味で専用利用と書いてあるのか教えてください。

生涯学習課長 専用利用というのは、貸し切りという使い方です。名称の件なのですが、今回の整

備につきましては、「ラグビーワールドカップ 2019」の記念事業ということで、大きな補助がつけました。その関係もありまして、やはりラグビー場を整備することが前提の補助なものですから、看板にもきちんとラグビーワールドカップから書きなさいと全部指示が出ていますので、そういったことも含めてです。

委員 公平に使用できるようにしっかりと管理をしていただければと思います、よろしく
お願いします。

教育長 サッカーもできますし、グランドゴルフも可能です。

委員 陸上競技場と同じように、例えばここにふらっと入って子どもと一緒にボールを蹴
ったりする時の使用料等はどうお考えでしょうか。

生涯学習課長 基本的には、例えば野球場やテニスコートであるとか、周囲にフェンスがあり施錠
がしてあるところはふらっと入れないのですが、これまでの関金多目的運動公園は入
れるところがありました。今後の管理については、また指定管理者と協議をしながら
になりますが、やはり聞きますと、米子東山にもこういった球技場あるのですけれど、
練習試合や試合でしか貸さないという厳しい管理をしています。今回スポーツ芝がテ
ィフトン整備ですけれど、やはり管理が難しいところがございます。その辺りは管理
をしながらになりますが、指定管理者と相談しながら行います。

教育長 先ほどの名称の件ですけれど、条例のなかにはラグビーワールドカップ云々は入れ
なくてもいいですか。

生涯学習課長 そこまでは求められていません。

教育長 その他の件はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(7) 議案第9号 倉吉市関金B & G海洋センターの指定管理者の指定について

(資料に沿って、生涯学習課長説明)

教育長 先ほど委員からあったように、十分に活用ができるように考えていきたいと思っ
ています。

何かご質問があればお願いします。

(各委員意見なし)・・・承認

(8) 議案第10号 倉吉市文化財保護・保護事業補助金交付要綱の一部改正について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

文化財課長 管理責任者が補助事業を実施する場合は、証明者の承諾書・同意書の添付をするよ
うに決めました。

委員 消費税について詳しくは無いのですが、課税業者・非課税業者、それから消費
税がかかるものかからないもの、非課税のもの等いろいろありますよね。例えば事業
をやっている方が補助をもらって、課税売上割合が95%以上か未満か、95%未満の
場合計算方式に個別対応方式とか一括比例配分方式とかあるわけですが、その辺
りは決算しないとわからないですよ。その時に初めて戻すか戻さないかを申告して
いただくというご理解ですか。そこまできちんとされている事業者があります
か。いわゆる年商1,000万以下は免除ですよ。そういった事業者さんの場合はどう
なるのですか。

文化財課長 会計検査での調査がきっかけで改正するのですが、実際に過去にはごさいませんでした。

委員 消費税の納税義務者は、課税の対象となる取引を行う事業者で、個人の方なら全く関係無いですよ。わかりました。一般の補助を受けられる伝建群とかそういった方については、なかなか難しい理解なのではないかと思しますので、分かるように丁寧に説明してあげられたらと思います。

教育長 わかりました、ありがとうございます。

その他の件はよろしいでしょうか。

(各委員意見なし)・・・承認

(9) 議案第 11 号 倉吉市伝統的建造物群保存事業補助金交付要綱の一部改正について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 改正後、改正前については、19 ページ以降にございます。

何かご質問があればお願いします。

(各委員意見なし)・・・承認

5 教育長報告

教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

(資料に沿って、教育長説明)

教育長 何かご質問があればお願いします。

委員 情報モラルに当たるのかは分かりませんが、中学校の PTA から東高の地域学校委員会に参加しているのですが、そこで小学校、中学校の先生方が情報でおっしゃっていることと、高校の先生との間にとっても違いがあるなど驚きました。中学校では校長先生の顔を知らない人が多かったけれど、高校は HP に生徒会会長の顔も出ていて、高校、大学に行っても校長先生の顔が出ている状態が普通になると思います。小中学校は、情報の部分でとても厳しく遮断するような教育をされていますが、高校に入ったら、急に変わってしまうので、子ども達是对応しているのかなと思います。その会議に来られている議員方から、東高を宣伝するのに HP や SNS を活用して、顔等はばかさなくて良いという意見と、喜んで顔をどんどん出してという意見が出た時に、賛同するような声も出ていて、小学校、中学校と全然違うなととても驚きました。その辺りはどうしていますか。

教育長 おっしゃるとおり、小学校、中学校は個人情報のこともあって、顔をアップにしてはいけない子どもがいるというのも事実です。基本的には、そこに写っている子どもの写真と文章とで個人が特定できないような掲載をしているはずなので、写真を挙げても解像度の低いものをわざと使っている状況です。もう少し時間はかかるかもしれませんが、これだけ学校のなかにタブレットが入っていけば、高校が公表されているように、少しずつ近づいていくのではないかと思います。

実態としては、高校に入学したら SNS の絡みで、ほぼ毎日のように生徒指導をしなければいけないという話を聞いています。言われるように、中学校までは少し前までは持つこともいけないという雰囲気でしたよね。けれど今は持っているのが当たり前です。先ほど申し上げた、情報モラルを同時進行で身に付かせていけないといけないのではないかと思います。それから校長の写真は、本来は公人ですから載せるべき

だとは思いますが、私もあまり強くは言っていません。もっと PR 下さいと言っておきます。

委員 東高は県指定を受けて今年1年 ICT を活用した授業をしておられて、それがアピールになって指導員さんを付けていただいて良かったと聞きました。先生のなかで、やりたくてもやり方がわからないことを、指導員さんと相談しながらできたのが良かったと、学祭に関しても言われていたので、指導員さんが付くということが小学校、中学校には良いことだなと感じました。

教育長 ご承知かもしれませんが、高校は早ければこんどの4月に、遅ければ1年後ですが、高校入学した段階で、タブレットを買って持ってきてくださいという方向で、真面目に考えているみたいです。今東高は BYOD と言いますが、生徒個人の所有物を勉強で使っています。これだとやはり画面が小さくて使いにくいそうです。なので指定したタブレットを保護者の負担で買ってもらって入学させる方向になっているようです。

委員 今の時代はそうかなと思いますが、今の小中学校の子が、高校、大学に上がるまでのある程度の情操教育というか、ICT の活用について教育を受けますよね。今の40代前後の保護者というのは、(ICT の活用教育がなく)いきなり ICT ですよね。この辺りの情報モラルが、保護者の方の勉強が必要ではないかと個人的に思っています。子どもには使ってはいけないと言いつつ、使い方は子どものほうが知っている状況です。それで保護者はわからないことを子どもに聞いていますから、今の話で、学校の宣伝をする為に ICT を使うというのは、やや疑問を感じえません。

そういう時代が来ているというのは間違い無いです。今音声 SNS という交流サイトがあるそうです。独ハンブルクのデータ保護当局は、ある交流サイトの個人情報の扱いを問題視する文書を公表したと、2021.2.14 付日経新聞に記事が掲載されていました。安易な利用は実に恐ろしい事態を招きかねないということを保護者を含み学び理解し、活用することが必要だと思っています。使わないといけないのですけれど、使い方次第ということではないかということです。

教育長 ありがとうございます。やはり楽しく使って、便利なんだということを分かるようにさせていかないといけないと思います。

委員 怖い危ないというだけではなくて、どういう使い方が良いのかを、親子で一緒に考えたいなと思います。

教育長 他にはご意見ありませんでしょうか。
(各委員意見なし)

6 報告事項

○学校教育課 (学校教育課長 資料に沿って説明)

- (1) 校区外・区域外承認報告について
- (2) 不登校・問題行動の状況について

〔以下、非公開〕

〔以下公開〕

○文化財課

- (1) 文化財防火デー

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長

何かご質問があればお願いします。

読み方が難しいので必要なルビがあれば良いですね。県指定になることは非常にありがたいことですし、文化財課の思惑としては大御堂廃寺跡の出土遺物はゆくゆくは、国の指定になるだろうということだそうです。

○図書館

(1) 交流プラザW i F i 機器及び視聴覚ホール換気扇の整備について

○給食センター

(1) 「チャレンジ！あなたも栄養士！」献立作品で最優秀賞、優秀賞を受賞した作品のレシピ紹介について

(資料に沿って、給食センター所長説明)

委 員

新学期になって登校できていない子が、「賞を取った子が食べないと。」と言ったことで、長く休んでいた子が給食の為に登校も増えてきたようで、やはり食べることで、給食はすごいなと思いました。登校のきっかけになったり、今日のメニューをチェックしていたり、給食は楽しみのひとつで、子ども達にとって大事なことでより感じました。この賞を作ってくださいありがとうございます。子どもが来たのを見たとき本当に思いました。

教育長

ぜひ継続して頑張りましょう。

給食センター所長

次年度以降もこの取り組みは継続して、次年度になれば令和3年度のこういった作品を出して、前年度に当たる今を見ていただいている分は、給食のレシピ集というスタミナ納豆欄等に加えていくような格好で種類を増やしながら楽しんでいただければと思っています。

教育長

他にはご質問あればお願いします。

(各委員意見なし)

○その他

・ラグビー場の移設工事について

生涯学習課長

資料は準備していませんが、1件報告させていただきます。ラグビー場の移設工事ですが、3月25日の工期で後は芝を刈るだけになっています。雪が止めば芝を刈って仕上げるとのことですが、工事金額に変更がございます。決行前が1億9250万の契約でしたが、260万弱の減額ということでの変更契約を現在想定しています。変更理由ですけれど、掘削した後の残土を当初の予定では八橋内の鳥取技術センターの作業所に運ぶ予定にしていたのですが、現在上古川で工事中の313号線で使われるということで運搬距離が短くなりました。それに伴う減額です。

この工事の契約につきましては、当初が1億5000万以上で議会の議決を得ています。今回の変更につきまして変更額が1000万を超えない範囲ということですので、市長の専決でもって次の議会で報告させていただく手順で3月中には変更制約をしたいと思いますので報告をさせていただきます。

・鴨川中学校寄宿舎の閉舎について

教育総務課長

本年度をもって鴨川中学校寄宿舎を閉じることになりましたのでご報告いたしま

す。今年3名の入舎がありましたが、2月26日に退舎式と閉舎式を内々でござい
ますが行うこととしています。

教育長

鴨川中学校の寄宿舍については、寄宿舍ではなくなった後、建物を鴨川中学校生徒
優先でいろいろなことに使えると良いなと思っておりますが、今はまだ具体的な案には
なっていません。建物は非常に良いので、個室もあるし風呂もあるし料理もできます。
また何かお知恵があればお知らせください。

他にはよろしいでしょうか。

委 員

卒業式（開催方法の方針）は決まっていますか。例えば、出席者や来賓は誰とか、
在校生は入れずに卒業生だけといった制限をかけていますか。まだそこまでは決まっ
ていないですか。

学校教育課長

数校から、「来賓のことについて」という文書が届いていますが、全校からはまだ
集まっていませんので、まとめたものを送付させていただきます。よろしくお願いま
す。

教育長

他にはよろしいでしょうか。

委 員

学校の様子を見ていて気になったことがあります。今までは、子ども達が、学校行
事のなかや全校児童の前で色々な役目をもらって、そのなかで児童自身も下級生にど
んな風に見られているのか、どう接したら良いのかを考えながら、少しずつ最上級生
になっていたのかなと思います。今回コロナの影響で行事等が無くなっているのが気
になりました。

行事等学校で工夫してくださっているとは思いますが、子ども達自身の育ちの部分
が通常どおりにいっていない可能性があるかもしれないと感じました。また、それを見
ている下級生がどう考えていくのか気になっています。その辺りを気にしながら先
生達に指導いただけたらありがたいなど、この1年を見ていて思いました。

教育長

ありがとうございます。大事なことだと思います。新年度も通常どおりに戻るとは
限りませんので、今感じておられることを学校にも伝えなければいけません。個人的
な思いでは、秋頃にあった運動会とか学習発表会などはそれぞれ工夫されて結構成長
しましたというアピールが皆さんにできた活動であったと思っています。確かに、
色々なことがかなり減っています。授業時間は確実に確保できましたけれど、やはり
それだけでは足りないかもしれません。

他にご意見あればお願いします。

（各委員意見なし）

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日 時：令和3年3月24日（水）午後3時00分

場 所：倉吉市役所 A会議室

午後5時28分終了

8 閉会